

荷主等向け 荷役災害防止セミナー

～荷主等の構内でのトラックからの墜落・転落災害を防止しましょう～

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

目 次

第1 荷役関係災害の発生状況と企業の責任.....	4
1 荷役関係災害の発生状況.....	4
2 荷役作業中の墜落・転落災害事例.....	13
3 荷主構内における陸運業の荷役作業の特徴と災害の要因.....	17
4 企業の責任とリスクの視点から見た荷役災害.....	19
第2 荷主等と連携した陸運事業者の荷役関係災害の防止.....	27
1 荷主等の実施する事項.....	27
2 陸運事業者の実施する事項.....	34
別添1 運送契約時に必要な連絡調整に係る事項.....	40
別添2 安全作業連絡書（例）.....	41
第3 荷役作業におけるリスクアセスメントの実施例.....	42
1 荷主等として行う荷役作業のリスクアセスメント（実施手順）.....	42
2 荷主等として行う荷役作業のリスクアセスメント（演習）.....	49
3 荷主等として行う荷役作業のリスクアセスメント（その他の演習）.....	52
第4 荷役作業における墜落・転落防止対策の事例.....	54
1 荷主側が自社構内の荷の積卸し場所等に墜落防止設備を設置した事例等.....	54
2 貨物自動車への作業床の設置（3つの墜落防止設備例）.....	58
参 考 資 料.....	61
参考資料1 陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について.....	62
参考資料2 関係法令.....	67
参考資料3 荷主等の実施事項についての実施状況（調査結果）.....	75

テキストの目的

労働災害は、業種によりその発生要因や背景要因に差があるため、その業種の特性や特徴を踏まえた労働災害防止対策が必要です。

陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）における労働災害の発生状況をみると、死亡災害については、交通事故（交通労働災害）によるものが6割を占めますが、一方で死傷災害については、交通事故によるものは1割以下で、約7割は荷役作業に関する災害となっています。貨物自動車による荷の運搬が主たる業務である陸運業については、労働災害の多くが交通事故によるものと思われがちですが、荷役作業に関する災害も多く発生していることがわかります。

陸運業は、製造事業者や建設事業者、あるいは陸運業の元請事業者等多様な荷主から荷の運搬を受託するため、積卸し先は広範にわたり、そしてその荷を積卸す場所の多くが荷主、配送先、元請事業者等（以下「荷主等」という。）の構内であるという特徴があり、それゆえに陸運業の労働災害を防止するには荷主等の理解と協力がぜひとも必要となります。

このため、厚生労働省では、平成23年6月に「陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について」という通達を都道府県労働局に発し、その作業場所が荷主等の構内の場合には荷主等もその労働災害防止に協力することを求めています。それは具体的には通達で、「陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害を防止するための荷主等の実施事項」として示されています。

このテキストは、陸運業の従業員が荷主等の構内で荷の積卸し等を行う場合の墜落・転落災害の防止を図るため、通達で示された「荷主等の実施事項」について荷主等としてどのように取り組んでいけばよいのかということを分かりやすく、具体的にとりまとめたものです。

ぜひ参考としていただき、荷主等の構内における荷役作業の安全確保に努めていただくようお願いします。

<用語等について>

【法令等の略称】

法：労働安全衛生法

令：労働安全衛生法施行令

則：労働安全衛生規則

下請法：下請代金支払遅延等防止法

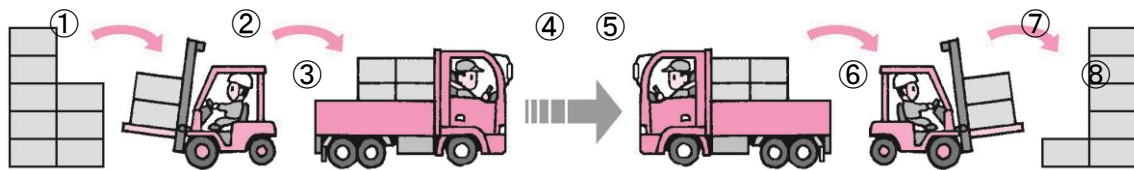
荷役通達：「陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について」（平成 23 年 6 月 2 日基発 0602 第 13 号）厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局長あての文書

荷役安全設備マニュアル：荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル（厚生労働省パンフレット）

荷役安全作業マニュアル：荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル（厚生労働省パンフレット）

【用語の説明】

- ・荷役：一般に荷の運搬に伴う積卸し作業や横持ち作業等を「荷役」といい、その流れは次の図のとおり。なお、横持ちとは、構内等で荷を運ぶことをいう。



- ・荷主等：荷主、配送先、元請事業者等をいう（注：元請事業者は下請法では「親事業者」と定義されている。）
- ・陸運業：陸上貨物運送事業（道路貨物運送業と陸上貨物取扱業）
- ・陸運事業者：陸運業を営む事業者
- ・陸災防：陸上貨物運送事業労働災害防止協会
- ・荷役関係災害：このテキストでは荷役作業に関する労働災害のことをいう。製造業では「運搬・取扱い作業」を、陸運業では、「荷役機械運転作業」と「人力荷役作業」を合わせたものを指すものとする。